

令和5年度
事業報告書



福島国際研究教育機構

目次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	令和5年度 トピックス	2
3	機構の目的及び業務内容	8
4	国の政策における機構の位置付け及び役割	8
5	中期目標の概要	10
6	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	11
7	中期計画及び年度計画の概要	12
8	助成等業務実施計画の概要	17
9	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	17
10	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	21
11	業績の適正な評価に資する情報	21
12	業務の成果及び当該業務に要した資源	23
13	予算及び決算の概要	24
14	財務諸表の要約	25
15	財政状態及び運営状況の理事長による説明	27
16	内部統制の運用状況	28
17	機構に関する基礎的な情報	28
18	参考情報	31

1 法人の長によるメッセージ

福島国際研究教育機構（略称：F-REI）は、福島県復興再生特別措置法に基づき、令和5年4月に設立された特殊法人です。F-REIのミッションは、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものであるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すことです。

その実現に向け、F-REIの持つべき機能を遅滞なく発揮し、体制を強化することが何よりも重要であります。

「研究開発」においては、政府文書を踏まえながら研究課題の設定に当たっての方針を定めた「骨太の方針」を策定し、本方針に基づく研究公募を行い、委託研究を開始しました。また、すでに在籍している研究者が研究を進めるとともに、令和6年度にかけて一定の研究人員が揃いつつあり、世界最高水準の研究開発に取り組める環境を、一步ずつ着実に整備しています。

「産業化」においては、福島県内の各市町村をまわって座談会などをひらき、さまざまな産業に携わる方々と直に話し合いを重ねながら地域の現状やニーズを把握し、我々が目指すべき方向を見定めることができました。

「人材育成」では、令和6年3月に東北大学との連携協定を結び、医学系の研究科との大学院連携をはじめ、若手人材を中心として福島・東北に新たな研究基盤を根づかせようとしています。さらに、福島の高等教育機関を訪問してトップセミナーをひらき、次世代を担うみなさんへのメッセージや科学技術の面白さを伝えてきました。

そして、「司令塔」機能においては、関係施設との連携をはかるとともに、環境動態研究の施設統合等を進めることで、福島全体で一枚岩となって、大きな推進力を生み出したいと考えています。

F-REIの取組はまだ始まったばかりです。我々のミッションを完遂するためには、目前にはだかる多くの困難をひとつずつ乗り越えてまいります。それには多くの時間がかかることが予見されます。一步ずつ着実に成果を積み重ね、福島をはじめ東北の復興を実現するため、我々は一層の努力を重ねて参りますので、皆様におかれては温かい目で見守っていただき、これまでと変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

福島国際研究教育機構

理事長

山崎光悦



2 令和5年度 トピックス

この項目は、F-REI の令和5年度（2023年度）における活動内容の一端をトピックスとしてまとめ、皆様にご紹介するものです。（※文中の肩書は、すべて活動当時のものです）

・F-REI 開所式（2023年4月1日）

開所式には、岸田内閣総理大臣をはじめ、渡辺復興大臣、小島復興副大臣、竹谷復興副大臣、太田経済産業副大臣、内堀福島県知事、浜通り地域等15市町村長等がご臨席くださいました。開所式では、主催者を代表して山崎理事長が、創造的復興の中核拠点として福島や東北の復興に貢献する決意を表明しました。



・F-REI 福島医大研究分室 開所式（2023年4月5日）

福島県立医科大学の敷地内に、福島医大研究分室を置き、F-REIとして最初の研究組織である放射生態学ユニットが始動しました。同ユニットは、これまで量子科学技術研究開発機構（QST）放射線医学研究所の分室にて行われていた研究を引き継ぐ形で設置されたもので、当日は福島県立医科大学の竹之下理事長、QSTの星野理事など、関係者立ち合いのもと、開所式が執り行われました。



・トップセミナーを実施（2023年5月17日～）

F-REIでは、福島県の創造的復興と発展を中長期的に支える地域の未来を担う若者世代等を対象とした人材育成の取組の一環として、F-REIの役員等が講師となり、最先端の科学技術の魅力と可能性等を学生・生徒へ伝えるトップセミナーを行いました。

2023年5月17日

福島大学／講師：山崎理事長

「福島大学食農学類の皆さんへ～これからどう過ごす？大学ライフのススメ～」を演題に、1年生の約100名に向けたセミナーを行いました。



2023年7月4日

会津高校／講師：中西監事

「植物の謎：私の歩んできた道」を演題に、2年生約240名に向けたセミナーを実施しました。講演後、積極的に質問する生徒もあり、関心の高さがうかがえました。



2023年5月30日

会津大学／講師：山崎理事長

「会津大学コンピュータ理工学部の皆さんへ～これからどう過ごす？大学ライフのススメ～」を演題に、1年生など約240名に向けたセミナーを行いました。



2023年7月13日

小高産業技術高校／講師：森下監事

「福島国際研究教育機構 目指すロボット研究」を演題に、2年生約100名に向けたセミナーを実施しました。ロボット研究の未来について、熱いメッセージを伝えました。



2023年6月13日

相馬高校／講師：大和田執行役

2年生約160名に向けて、大和田執行役の専門分野である解剖学、神経科学に根差した“教育、研究、イノベーションの重要性”を伝えました。



2023年8月31日

安積高校／講師：大和田執行役

「私の医学研究とF-REIが目指すもの」を演題に、2年生など約40名に向けたセミナーを実施し、次世代のイノベーションを支える生徒たちへのメッセージを伝えました。



2023年6月30日

会津学鳳中学校・高校／講師：大和田執行役

「私の医学研究とF-REI」を演題に、中・高生約680名に向けたセミナーを実施しました。生徒からは「おもしろかった」「分かりやすかった」という感想をいただきました。



2023年9月12日

ふたば未来学園高校／講師：山崎理事長

「ふたば未来学園高校のみなさんへ～未来のリーダーとなるために～」を演題に、2年生約130名に向けたセミナーを実施し、「考え抜く力」の重要性などを伝えました。



2023年9月25日

福島工業高等専門学校／講師:森下監事

「福島国際研究教育機構 ロボットの知能化研究」を演題に、機械システム工学科と電気電子システム工学科の3年生約70名に向けてセミナーを実施し、活発な質疑応答も行われました。



2023年11月7日

東日本国際大学／講師:山崎理事長

「東日本国際大学のみなさんへ～未来のリーダーとなるために～」を演題に、経済経営学部、健康福祉学部の2年生約60名に向けて、先端科学技術の魅力と可能性等を伝えました。



2023年9月26日

福島工業高等専門学校／講師:山崎理事長

「21世紀を生き抜く諸君に伝えたいこと～福島工業高等専門学校の皆さんへ～」を演題に、化学・バイオ工学科、都市システム工学科、ビジネスコミュニケーション学科の3年生約120名を対象に実施しました。



2023年11月24日

福島大学／講師:江村理事

「イノベーションを担う人材になろう!～学生時代にチャレンジして欲しいこと～」を演題に、共生システム理工学類の1年生約170名に向けて、光通信技術の研究者としてのメッセージを伝えました。



2023年10月4日

福島県立医科大学／講師:中西監事

「アイソトープと放射線は新しい研究を拓く素晴らしいツール」を演題に、1年生約180名に向けて、放射線利用の可能性などを伝えました。



2023年12月1日

磐城高校／講師:森下監事

「機械工学～医工学 最先端研究」を演題に、2年生約280名を対象に、人工知能や医工学などの最先端研究について紹介しました。



2023年10月4日

福島高校／講師:大和田執行役

「私の医学研究とF-REI」を演題に、1年生約50名に向けてセミナーを実施しました。「経験が将来の糧となる」など、次世代を担う生徒たちにエールを送りました。



2023年12月7日

原町高校／講師:大和田執行役

「私の医学研究とF-REI」を演題に、2年生約140名に向けたセミナーを実施しました。「将来、福島や世界を担う人材になってほしい」などのメッセージを伝えました。



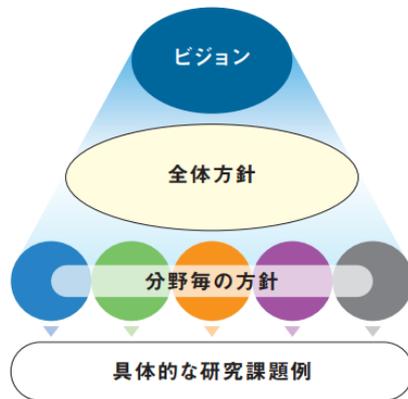
・市町村座談会を開催（2023年6月20日～）

F-REIが行う研究開発・産業化・人材育成の取組における広域連携体制の構築を図るため、市町村や住民、企業・団体等、多様な主体と対話する場として、市町村座談会を浜通り地域等 15 市町村で実施しました。



・F-REI の骨太の方針が決定

政府文書等を踏まえながら、F-REI の研究課題を設定する上で基盤となる方針をまとめました。今後もこのビジョンと全体方針を土台としながら、分野毎の研究方針や具体的な研究課題の設定を行っていきます。



ビジョン

- 福島をはじめ東北の復興を実現し、夢や希望となる創造的復興の中核拠点となる
- 世界水準の研究推進とその研究成果の社会実装・産業化をリードする
- 産業競争力を世界最高水準に引き上げ、日本経済と国民の暮らしに貢献する

全体方針

放射線科学の利活用や放射能汚染環境の動態計測に関する研究課題を基盤に、ロボット・ドローン技術や次世代農林漁業及びクリーンエネルギーなど福島浜通りの産業創生を牽引する最先端研究を推進する。

・2023 年度の研究公募を開始（2023 年 7 月 7 日～）

各分野、以下のテーマにて、2023 年度の研究公募を行いました。

ロボット分野

- 困難環境下でのロボット・ドローン活用促進に向けた研究開発事業
 - ・災害現場など困難環境での活用が見込まれる強靱なロボット・ドローン技術の研究開発
 - ・多数のロボット・ドローンによる協調作業を実現する技術の研究開発
 - ・湖沼、森林内などでの調査に対応するロボット・ドローンの研究開発
- フィールドロボット等の市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化事業
- 長時間飛行・高ペイロードを実現し、カーボンニュートラルを達成するドローンの研究開発事業
- 防災・災害のためのドローンのセンサ技術研究開発事業
- 廃炉向け遠隔技術高度化及び宇宙分野への応用事業



過酷環境に対応するドローン・ロボット

農林水産業分野

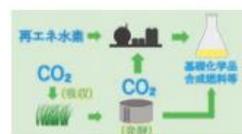
- 農林水産研究の推進事業
 - ・土地利用型農業における超省力生産技術の技術開発・実証
 - ・輸出対応型果樹生産技術の開発・実証
 - ・先端技術を活用した鳥獣被害対策システムの構築・実証
 - ・施設園芸におけるエネルギー循環利用技術体系の構築と実証
 - ・化学肥料・化学農業に頼らない耕畜連携に資する技術の開発・実証
 - ・未利用農林水産資源を活用した新素材の開発
 - ・福島浜通り地域等の農林水産業復興の将来方向性に関する研究
 - ・福島浜通り地域等の農林水産業復興に資する研究事業



農林水産業のスマート化（農機制御システム）

エネルギー分野

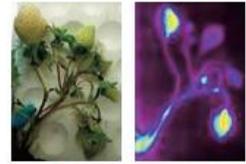
- ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証事業
 - ・植物のCO₂固定及びネガティブエミッションへの利用に関する研究開発と実証
 - ・藻類のCO₂固定及びネガティブエミッションへの利用に関する研究開発と実証
- バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発事業
- 水素エネルギーネットワーク構築に関する研究開発事業



カーボンニュートラルの実現（バイオ・ケミカルプロセスによる化学製品等の製造）

放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用分野

- 加速器を活用したRIの安定的かつ効率的な製造技術の開発
- 農作物の生産性向上や持続可能な作物生産に資するRIイメージング技術の開発及び導き出される生産方法の実証
- RIで標識した診断・治療薬に関する研究開発
- 超大型X線CT装置等を活用した産業のデジタル化技術の開発等に関する調査研究事業



放射線イメージング技術の研究開発

原子力災害に関するデータや知見の集積・発信分野

- 環境中の放射性物質の動態への人間活動の影響・移行抑制対策効果の評価手法開発事業
- 原子力災害からの復興に向けた課題の解決に資する施策立案研究事業
- 福島浜通り地域におけるまちづくり研究及びラーニング・コミュニティハブ整備事業
 - ・福島浜通り地域におけるまちづくり研究
 - ・福島浜通り地域におけるラーニング・コミュニティハブの整備



復興・再生まちづくりの実践と効果検証研究

・エフレイ・フォーラム -環境動態評価を活かしたまちづくり- を開催（2024年2月23日）

エフレイ・フォーラムは、F-REIの活動や研究成果を報告するとともに、F-REIの役割等について議論を行うものです。

今回は、いわき芸術文化交流館アリオスを会場として、「環境動態評価を活かしたまちづくり」をテーマに、復興・再生まちづくりに向けたF-REIの活動と森林などの環境中の放射性物質の動きに関する研究成果等を報告しました。加えて当日は、パネルディスカッションも実施し、地域社会や研究・教育機関等で活動をされている方々とともに、F-REIが果たす役割やF-REIの今後に期待することなどについて、熱く議論を交わしました。



3 機構の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

F-REI は、原子力災害からの福島復興及び再生に寄与するため、新産業創出等研究開発基本計画に基づき、新産業創出等研究開発並びにその環境の整備及び成果の普及並びに新産業創出等研究開発に係る人材の育成及び確保等の業務を総合的に行うことを目的としています。

(福島復興再生特別措置法第 92 条)

(2) 業務内容

F-REI は、福島復興再生特別措置法第 92 条の目的を達成するため、以下の業務を行います。(福島復興再生特別措置法第 110 条)

- ① 新産業創出等研究開発及びその環境の整備を行うこと。
- ② 新産業創出等研究開発の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ③ 新産業創出等研究開発及びその環境の整備に対する助成を行うこと。
- ④ 機構の施設及び設備を第八十八条の二に規定する事業活動を行う者その他の新産業創出等研究開発に資する活動を行う者の利用に供すること。
- ⑤ 新産業創出等研究開発に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- ⑥ 海外から新産業創出等研究開発に関する研究者を招へいすること。
- ⑦ 協議会の設置及び運営並びに当該協議会の構成員との連絡調整を行うこと。
- ⑧ 新産業創出等研究開発に係る内外の情報及び資料の収集、分析及び提供を行うこと。
- ⑨ 前号に掲げるもののほか、原子力発電所の事故に係る放射線に関する情報の収集、分析及び提供並びに当該放射線に関する国民の理解を深めるための広報活動及び啓発活動を行うこと。
- ⑩ 新産業創出等研究開発の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑪ 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う新産業創出等研究開発に関する研修その他の機構以外の者との連携による新産業創出等研究開発に関する教育活動を行うこと。

4 国の政策における機構の位置付け及び役割

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、1000 年に一度と言われた地震・津波とこれに起因する原子力災害により、日本経済及び国民生活に甚大な被害を及ぼした、我が国にとって未曾有の国難でした。これを克服するため、国は、東日本大震災復興基本法（平成 23 年法律第 76 号）を定め、国の総力を挙げて復興の推進と活力ある日本の再生に取り組んできました。

福島では、これまで、福島イノベーション・コースト構想の推進により、福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドなど、これからのイノベーションの起点となる施設が整備され、技術の蓄積が始まっています。

さらに、廃炉や放射性物質による汚染など中長期的な挑戦が不可欠な課題が山積しており、これらを科学技術・イノベーションにより解決するとともに、さらに強みとなる領域を開拓し、発信・普及していくことを通して、日本そして世界の中長期的な課題解決にも貢献することができます。

このような背景から、「福島国際研究教育機構基本構想」（令和4年3月29日 復興推進会議決定）において、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、司令塔となる中核的な拠点として設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速させていくこととし、令和4年5月には、機構の設立を盛り込んだ福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（令和4年法律第54号）が可決・成立しました。

機構の取組は、機構の本施設の立地近接地域だけでなく、復興に取り組む地域全体にとって「創造的復興の中核拠点」として実感され、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものでなければなりません。そのために、機構は、国及び福島県・市町村並びに大学その他の研究機関、企業、関係機関等と連携して、機構設置の効果が広域的に波及し、地域の復興・再生に裨益するよう取組を進めるものとされています。同時に、機構の効果は地域の垣根を越えて波及し、オールジャパンでのイノベーションの創出、科学技術力・産業競争力の強化、経済成長、さらには国民生活の向上に貢献することが期待されています。

これらの使命を全うすべく、機構は、省庁の縦割りを排した総合的かつ安定的な支援体制や理事長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下で、福島の優位性を発揮できる、①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の5分野を基本とした研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の産業化・社会実装や人材育成・確保等についても、その主要な業務として行うものとされています。さらに、機構は、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割を持つものとされています。



5 中期目標の概要

F-REI の令和 5 年度から始まる第 1 期における「福島国際研究教育機構が達成すべき研究開発等業務についての運営に関する目標（中期目標）」の期間は、令和 5 年 4 月～令和 12 年 3 月の 7 年間となります。

第 1 期となる本中期目標期間においては、「基盤作りと存在感の提示」に重点を置くこととし、機構の施設が整備されるまでの間も、たゆむことなく復興に貢献できるよう、取組を進めます。

なお、中期目標については以下の URL からご覧ください。

(参照)

中期目標：<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-21/20230401070000.html>

福島国際研究教育機構の中期目標の概要①

<p>政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「福島国際研究教育機構基本構想」（令和 4 年 3 月 29 日復興推進会議決定）において、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、司令塔となる中核的な拠点として、機構を設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速させていくこととされている。 ○ 機構の取組は、機構の本施設の立地近接地域だけでなく、復興に取り組む地域全体にとって「創造的復興の中核拠点」として実感され、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものでなければならない。 ○ 機構は、国及び福島県・市町村並びに大学その他の研究機関、企業、関係機関等と連携して、機構設置の効果が広域的に波及し、地域の復興・再生に裨益するよう取組を進めるものとする。 ○ 機構の効果は地域の垣根を越えて波及し、オールジャパンでのイノベーションの創出、科学技術力・産業競争力の強化、経済成長、さらには国民生活の向上に貢献することが期待される。 ○ 機構は、省庁の縦割りを排した総合的かつ安定的な支援体制や理事長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下で、福島の優位性を発揮できる、①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の 5 分野を基本とした研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の産業化・社会実装や人材育成・確保等についても、その主要な業務として行うものとする。 ○ 機構は、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割を持つものとする。 ○ なお、第一期中期目標期間においては、「基盤作りと存在感の提示」に重点を置くこととし、機構の施設が整備されるまでの間も、たゆむことなく復興に貢献できるよう、取組を進めるものとする。 	
<p>I. 中期目標の期間 令和 5 年 4 月～令和 12 年 3 月（7 年間）</p>	<p>III. 研究開発等業務の運営の効率化に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学や他の研究機関との連携 研究開発や産業化、人材育成等のパートナーとして、福島や全国の大学、教育機関、研究機関、企業等との効果的な広域連携を進める。 2. 効果的・効率的なマネジメント体制の確立 理事長を中心としたトップマネジメントに基づき、戦略的かつ柔軟に研究開発等並びに福島の課題把握及び地域との協働等を進めることができる体制を構築する。 3. 経費等の合理化・効率化 経費の合理化・効率化、調達の合理化及び契約の適正化を図る。
<p>II. 新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する事項</p> <p>国内外に誇れる研究開発を推進し、その産業化、人材育成・確保に取り組むとともに、福島県内での活動、実証フィールド等の活用、様々な主体との連携を適切に行い、機構の設置効果が広域的に波及するよう取組を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究開発に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> (i) 研究開発（※詳細は次頁） 日本や世界の抱える課題、地域の現状等を動かし、福島の優位性を発揮できる 5 分野の基礎・応用研究を進め、併せて機構ならではの分野融合研究に取り組む。 (ii) 研究開発環境の整備 外部供用も視野に入れた施設・設備等の整備を進めるとともに、50 程度の研究グループによる研究体制を目指して、魅力的な研究開発環境の整備を図る。 (iii) 研究開発に係る情報収集等 研究開発を行うにあたり、福島の復興・再生に貢献する研究開発のニーズや科学技術の進展等、必要な情報の収集を行う。 2. 産業化に関する事項 企業が積極的かつ柔軟に機構の活動に参画できる産学連携体制を構築する。機構の活動や研究成果等について国民に向けてわかりやすく広報活動を行う。戦略的な知的財産マネジメントや先端技術の事業化経験等を有する専門人材の確保に取り組む。 3. 人材育成・確保に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> (i) 人材育成 機構において研究者や技術者を長期にわたって連続的に養成する観点から、大学院生等や地域の未来を担う若者世代、企業人材等の人材育成を進める。 (ii) 人材確保 クロスアポイントメント等により、国内外の優れた研究人材の確保を図る。 	<p>IV. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>外部資金の獲得なども段階的・計画的に進めながら、世界水準の研究を実施するために必要な研究資金を確保する。</p> <p>V. その他研究開発等業務の運営に関する重要事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設及び設備に関する事項 国が行う機構の当初の施設整備と緊密に連携しながら、その進捗に合わせ、研究機器など設備面における研究開発環境の整備を図る。 2. 人事に関する事項 若手や女性などの多様な人材の確保を図るとともに、成果や能力に応じた柔軟な給与水準等を設定する。 3. 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する事項 情報発信等による機構の認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に努める。 4. 規制緩和に向けた取組に関する事項 研究開発の進捗に応じて、実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。 5. 情報システムの整備及び管理に関する事項 政府の方針を踏まえ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

福島国際研究教育機構の中期目標の概要②

＜機構が実施する研究開発5分野の目標＞

以下の内容を基本に取り組む。ただし、福島の復興・再生の進捗に応じた研究開発のニーズや科学技術の進展等を踏まえ、柔軟に取組を実施する。

【①ロボット】

福島ロボットテストフィールド等を活用して、廃炉に資する高度な遠隔技術や、過酷環境を含めた様々な環境下での使用を想定したロボット、ドローンをはじめとした次世代空モビリティ等に関する研究開発に取り組む。



【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用を核とした環境負荷の低い地域循環型経済モデルの構築に向け、農林漁業者や民間企業等の参画の下で未利用地等を活用した実証研究に取り組む。また、研究の展開と並行して、生産現場レベルでの実証を実施することで、福島浜通り地域等の農林水産業のスマート化を後押しするなど、短期的にも営農再開等の課題解決に貢献できるよう取り組む。



【③エネルギー】

再生可能エネルギーや水素を地産地消で面的に最大限活用するネットワークを形成するとともに、未利用地等を有効活用したネガティブエミッション技術の研究開発等に取り組むことにより、福島を世界におけるカーボンニュートラルの先駆ける地とする。



【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

＜放射線科学・創薬医療＞

放射線及び放射性同位元素の利用に関する基礎基盤研究を軸として、医療分野はもとより、工業・農業を含む多様な分野への成果の応用を見据え、一体的に研究開発を進める。特に、創薬医療分野においては、がん治療への応用をはじめとする放射線の先端医学利用や先端的な創薬技術開発等に取り組む。



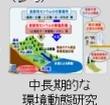
＜放射線の産業利用＞

超大型X線CT装置の詳細設計や画像処理基盤技術の研究開発及び現物データ活用へ向けた検討を行い、我が国の新たなものづくりのプラットフォーム形成に貢献する。



【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

環境媒体を通じて、放射性物質の環境動態を解明することで、福島を中心とした原子力災害の影響を受けた地域の環境回復に貢献する。また、当該地域の生活環境や、帰還者や移住者、研究人材等が共存する新たなコミュニティ形成に関する実態把握等を行い、活力ある地域づくりに貢献する。



○ 特措法第115条の規定に基づき、主務大臣は、毎事業年度の終了後、機構の研究開発等業務の実績に関する評価を行う必要があることから、中期目標の策定に併せて、評価軸及び関連指標等を別に定めることとする。

○ その設定に当たっては、機構の役割や研究開発等業務の目標、国が行う施設整備の状況等を踏まえ、真に評価すべき事項を適切に評価できる基準となるよう留意する。

＜評価軸＞

- ✓ 福島における新たな産業創出及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化に資する観点から、研究テーマの立案・検討・マネジメントが適切に進められているか。
- ✓ 実証フィールドの活用など福島における優位性を生かし、福島をはじめ東北の被災地、ひいては日本や世界の課題の解決に資する研究開発成果を創出できているか。
- ✓ 研究開発成果のわかりやすい普及及びその活用が促進できているか。
- ✓ 大学院生等、地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成が適切に進められているか。
- ✓ 「基盤作りと存在感の提示」に資する取組が適切に進められているか。 等

＜関連指標＞

- ✓ 研究開発成果の内容
- ✓ 研究テーマの設定・継続の適切性
- ✓ 研究開発の進捗管理の状況
- ✓ 研究開発成果のわかりやすい普及及び活用促進に係る取組の実績
- ✓ 大学院生等、地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成の推進状況
- ✓ 研究人材の雇用状況
- ✓ 大学、研究機関、教育機関、企業等との広域連携の実績
- ✓ 県内での活動や実証フィールド等の活用等の実績 等

6 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

東日本大震災から10年以上が経過しましたが、原子力災害に見舞われた福島浜通り地域等には、長期にわたる避難等の影響により、人口減少や産業の担い手不足、残された広大な未利用地・未活用地など、中長期的な課題が残されています。

○ F-REI のミッション

F-REI の大きなミッションは、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものであるとともに、我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すことにあります。

○ 世界水準の研究推進と成果の社会実装・産業化

このため F-REI では、福島や世界の課題解決を現実のものとするため、研究開発を行うのみならず、研究成果の社会実装・産業化や人材育成についてもその主要な業務として取り組みます。あわせて、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割も果たしてまいります。

○ 創造的復興の中核拠点

F-REI 設置の効果が広域的に波及するよう、地域の市町村や住民、企業・団体等との間で様々な形のパートナーシップで連携し、F-REI の施設の中だけでなく、施設の外も含めて広域的な実証研究フィールドととらえ、「世界でここにしかない多様な研究・実証・社会実装の場」を実現し、国際的に情報発信してまいります。

7 中期計画及び年度計画の概要

F-REI は、中期目標を達成するための「福島国際研究教育機構の中期目標を達成するための計画（中期計画）」と同計画に基づく「福島国際研究教育機構の令和 5 年度の研究開発等の業務の運営に関する計画（年度計画）」を作成しています。

なお、中期計画及び令和 5 年度における年度計画については以下の URL からご覧ください。

（参照）

中期計画：https://www.f-rei.go.jp/assets/contents/Mid_Term_Plan.pdf

年度計画：https://www.f-rei.go.jp/assets/contents/2023_annual_plan_.pdf

中期計画	年度計画
Ⅱ．新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
<p>1．研究開発に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(i) 研究開発</p> <p>日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案し、福島の優位性を発揮できる 5 分野の基礎・応用研究を進め、併せて機構ならではの分野融合研究に取り組む。本中期目標期間においては、500 報程度の学術論文の発表を目指す。</p> <p>(1) ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃炉向け遠隔技術高度化及び宇宙分野への応用 ・防災など困難環境での活用が見込まれる強靱なロボット・ドローン技術の研究開発 	<p>1．研究開発に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(i) 研究開発</p> <p>福島における新たな産業の創出及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化により福島をはじめ東北の復興を前進させるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の実現など世界共通の課題の解決も目指すものとする。</p> <p>令和 5 年度は機構設立直後であり、本施設が整備されていないことから、委託研究を中心として研究開発を実施することとする。</p> <p>(1) ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃炉などの困難環境での動作に資する技術の研究開発とその応用の検討 ・過酷環境下で機動性を発揮するロボットの研究開発

<ul style="list-style-type: none"> ・先端 I C T 技術とロボット技術が融合したクラウドロボティクスの研究開発 ・長時間飛行・高ペイロードを実現し、カーボンニュートラルを達成する水素ドローンの研究開発 ・防災・災害のためのドローンのセンサ技術研究開発 ・市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化に向けた研究開発 <p>(2) 農林水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端技術を活用した超省力・効率的な生産技術体系の確立 ・農山漁村エネルギーネットワークマネジメントシステムの構築 ・新たな農林水産資源の生産・活用 <p>(3) エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証（B E C C S、ブルーカーボン等） ・バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発 ・水素エネルギーネットワークの構築 ・被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援 <p>(4) ①放射線科学・創薬医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創薬医療分野の研究開発の一体的推進 ・放射線イメージング技術の研究開発の推進 ・放射化学、宇宙放射線科学等放射線基礎科学の推進 ・放射線の影響解明に資する基礎基盤研究・人材育成 ・中核的な放射線発生装置等の開発・整備 <p>(4) ②放射線の産業利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超大型 X 線 C T システム技術の研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端 I C T 技術とロボット技術が融合した自律知能・群知能の研究開発 ・高性能ドローンの研究開発 ・市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化に向けた研究開発 <p>(2) 農林水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端技術を活用した超省力・効率的な生産技術体系の確立 ・農山漁村エネルギーネットワークマネジメントシステムの構築 ・新たな農林水産資源の生産・活用 <p>(3) エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証（B E C C S、ブルーカーボン等） ・バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発 ・水素エネルギーネットワークの構築 ・被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援 <p>(4) ①放射線科学・創薬医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創薬医療分野の研究開発の一体的推進 ・放射線イメージング技術の研究開発の推進 ・放射化学、宇宙放射線科学等放射線基礎科学の推進 ・放射線の影響解明に資する基礎基盤研究・人材育成 ・中核的な放射線発生装置等の開発・整備 <p>(4) ②放射線の産業利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超大型 X 線 C T システム技術の研究開発
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・超大型 X 線 C T のための画像処理基盤技術の高度化 ・現物データ活用によるものづくりの精緻化・効率化 <p>(5) 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島原発事故を踏まえた環境動態研究の新たな展開と科学的知見・経験の国際発信 ・生態系の長期環境トレーシング研究（長期生態学研究） ・放射性物質の環境動態評価による物質の動態制御とリスク評価の研究 ・原子力災害に関するデータや知見の集積・発信に関する研究 ・原子力災害被災地における復興・再生まちづくりの実践と効果検証研究 <p>(ii) 研究開発環境の整備</p> <p>外部供用も視野に入れた施設・設備等の整備を進めるとともに、50 程度の研究グループによる研究体制を目指して、魅力的な研究開発環境の整備を図る。</p> <p>(iii) 研究開発に係る情報収集等</p> <p>研究開発を行うにあたり、福島の復興・再生に貢献する研究開発のニーズや科学技術の進展等、必要な情報の収集を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・超大型 X 線 C T のための画像処理基盤技術の高度化 <p>(5) 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射能汚染の環境動態計測研究 ・情報公開、地域の人々の共生、原子力災害の影響、まちづくり研究 <p>(ii) 研究開発環境の整備</p> <p>機構ならではの分野融合研究に必要な施設・設備、実証フィールド等に係る検討を進める。令和 5 年度は 1 ～ 5 程度の研究グループの構築を目指すこととし、必要に応じて研究補助員等を充てるといった研究支援体制の充実化を進める。</p> <p>(iii) 研究開発に係る情報収集等</p> <p>研究開発に係る内外の情報や資料を収集・分析し、令和 6 年度以降の研究テーマの設定・継続の適否を検討する際に有効に活用するとともに、外部機関からの求めに応じて適切に提供を行う。</p> <p>特に、産学官ネットワークセミナーなどのイベントや公募事業における選考時のヒアリング等の機会を通じて、機構の研究開発に親和性のある研究開発を実施している大学や研究機</p>
--	--

<p>2. 産業化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>企業が積極的かつ柔軟に機構の活動に参画できる産学連携体制を構築する。機構の活動や研究成果等について国民に向けてわかりやすく広報活動を行う。戦略的な知的財産マネジメントや先端技術の事業化経験等を有する専門人材の確保に取り組む。</p> <p>3. 人材育成・確保に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(i) 人材育成</p> <p>機構において研究者や技術者を長期にわたって連続的に養成する観点から、大学院生等や地域の未来を担う若者世代、企業人材等の人材育成を進める。</p> <p>(ii) 人材確保</p> <p>クロスアポイントメント等により、国内外の優れた研究人材の確保を図る。</p>	<p>関、企業等を把握し、今後の連携の可能性についての検討を進める。</p> <p>2. 産業化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が培ってきた企業とのつながりを活かし、企業と交流し、研究開発成果の技術移転や地元企業との共同研究を目指し、機構の研究開発の成果の事業プラン（製品・サービス化）を念頭に置きつつ、連携体制等を検討していく。</p> <p>また、福島県内のものづくり産業の技術基盤を支えてきている福島県ハイテクプラザと連携して、必要な取組の検討を進める。</p> <p>3. 人材育成・確保に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(i) 人材育成</p> <p>福島県内の大学、高等専門学校、高等学校の学生・生徒を対象に、最先端の科学技術の魅力と可能性等に関し、理事長等の機構のトップ陣によるセミナー（F-REI トップセミナー）を開催する。</p> <p>(ii) 人材確保</p> <p>シンポジウムやセミナー等の開催、国際学会や国際シンポジウム等への参加などを通じて、外部機関や研究者との関係構築に努める。</p>
<p>Ⅲ. 研究開発等業務の運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>1. 大学や他の研究機関との連携</p> <p>福島や全国の大学、教育機関、研究機関、企業、市町村等との効果的な広域連携を進め、MOU（基本合意）や包括連携協定等を30件以上締結する。</p>	<p>1. 大学や他の研究機関との連携</p> <p>産学官ネットワークセミナーや福島浜通り地域等の15市町村で実施する座談会などを通じて効果的な広域連携を進めるとともに、こうした取組をもとにして、令和5年度においては、MOU（基本合意）や包括連携協定等を5件以上締結する。</p>

<p>2. 効果的・効率的なマネジメント体制の確立 理事長を中心としたトップマネジメントに基づき、戦略的かつ柔軟に研究開発等並びに福島の課題把握及び地域との協働等を進めることができる体制を構築する。</p> <p>3. 経費等の合理化・効率化 経費の合理化・効率化、調達の合理化及び契約の適正化を図る。</p>	<p>2. 効果的・効率的なマネジメント体制の確立 アドバイザーボードを設け、運営全般にわたる俯瞰的な視点からの意見を得るほか、機構の国際的なネットワークの形成や国際的プレゼンスの向上の方策について助言を得るため、国際アドバイザーグループを組織する。</p> <p>3. 経費等の合理化・効率化 適正な予算執行体制の構築、適切な契約締結体制の構築を始め必要な措置を実施していく。</p>
<p>その他主務省令で定める研究開発等業務の運営に関する事項</p>	
<p>1. 施設及び設備に関する計画 国が行う機構の当初の施設整備と緊密に連携しながら、その進捗に合わせ、研究機器など設備面における研究開発環境の整備を図る。</p> <p>2. 人事に関する計画 若手や女性などの多様な人材の確保を図るとともに、成果や能力に応じた柔軟な給与水準等を設定する。</p> <p>3. 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する計画 情報発信等による機構の認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に努める。機構の研究開発の成果に関しては、年1回以上の成果報告会を実施する。</p> <p>4. 規制緩和に向けた取組に関する計画 研究開発の進捗に応じて、実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。</p>	<p>1. 施設及び設備に関する計画 令和5年度までに国によりとりまとめられる施設基本計画については、機構として主体性をもってその検討に参画し、適宜必要な提言を行う。</p> <p>2. 人事に関する計画 新設組織であるメリットや業績評価の仕組み等を活用して、研究職等において、先例にとらわれず、若手や女性の積極的な登用を図る。</p> <p>3. 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する計画 シンポジウムやセミナー等の開催を通じて、認知度の向上、理解の醸成を図るとともに、研究開発の成果に関して、令和5年度においては、1回以上の成果報告会を実施する。</p> <p>4. 規制緩和に向けた取組に関する計画 実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。</p>

8 助成等業務実施計画の概要

F-REI の行う業務のうち、「新産業創出等研究開発及びその環境の整備に対する助成」、「新産業創出等研究開発協議会の設置及び運営並びに当該協議会の構成員との連絡調整」及び「原子力発電所の事故に係る放射線に関する情報の収集、分析及び提供並びに当該放射線に関する国民の理解を深めるための広報活動及び啓発活動」に係る毎年度の具体的な取組内容については、「福島国際研究教育機構の助成等業務に係る実施計画（助成等業務実施計画）」において定めることとされています。

なお、令和 5 年度における助成等業務実施計画については以下の URL からご覧ください。

（参照）

助成等業務実施計画：https://www.f-rei.go.jp/assets/contents/Implementation_Plan_for_Grant_of_Subsidies_and_Other_Activities.pdf

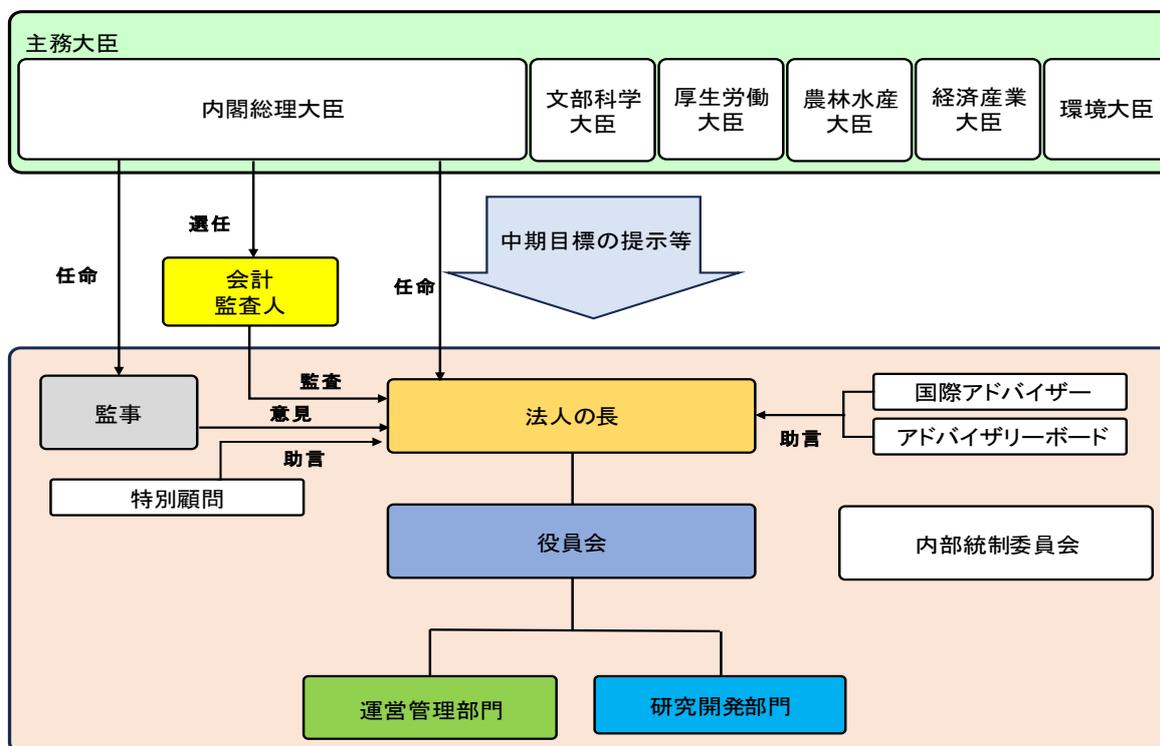
9 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項	内閣総理大臣
2	福島復興再生特別措置法第 110 条第 1 項各号に掲げる業務（3 に記載する業務を除く。）に関する事項	内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣
3	福島復興再生特別措置法第 110 条第 1 項第 7 号掲げる業務及びこれに附帯する業務に関する事項	内閣総理大臣

② ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

①役員、執行役の状況

(令和6年3月31日現在)

役職	氏名	写真	任期	担当	経歴
理事長	山崎 光悦		自 令和5年4月1日 至 令和12年3月31日		昭和51年3月 金沢大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和57年12月 工学博士（大阪大学） 平成6年7月 金沢大学工学部教授 平成26年4月 金沢大学長 令和4年4月 金沢大学 特別顧問 令和5年4月 福島国際研究教育機構理事長
理事	江村 克己		自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	研究開発管理	昭和57年3月 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了 平成4年9月 工学博士（東京大学） 平成28年6月 日本電気株式会社 取締役 執行役員 常務 兼 CTO 令和4年4月 日本電気株式会社 シニアアドバイザー 令和5年4月 福島国際研究教育機構理事
理事	木村 直人		自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	運営総括	平成4年3月 東京大学理学部化学科卒業 平成10年5月 コロンビア大学 School of International and Public Affairs 卒業（MPA：行政管理学修士） 令和4年9月 文部科学省審議官 令和5年4月 福島国際研究教育機構理事
執行役	坂内 俊洋		自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	事業企画・産業化	平成6年3月 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了 平成14年5月 マサチューセッツ工科大学 Nuclear Engineering Department 卒業（Master of Science：理学修士） 令和4年7月 復興庁参事官 令和5年4月 福島国際研究教育機構執行役
執行役	大和田 祐二		自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	人材育成・国際・外部資金	平成元年3月 東北大学医学部卒業（医師免許） 平成8年3月 東北大学大学院医学系研究科医学履修課程修了（医学博士） 平成18年9月 山口大学大学院医学系研究科教授 平成27年4月 東北大学大学院医学系研究科教授 令和2年4月 東北大学総長特別補佐 令和5年4月 福島国際研究教育機構執行役
監事 (非常勤)	森下 信		自 令和5年4月1日 至 令和11事業年度 についての財務 諸表承認日まで		昭和58年3月 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了（工学博士） 平成9年7月 横浜国立大学工学部教授 平成27年4月 横浜国立大学理事・副学長 令和2年3月 横浜国立大学名誉教授 令和3年4月 新潟県立大学理事 令和5年4月 福島国際研究教育機構監事
監事 (非常勤)	中西 友子		自 令和5年4月1日 至 令和11事業年度 についての財務 諸表承認日まで		昭和53年3月 東京大学大学院理学系研究科博士課程修了（理学博士） 平成13年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 平成26年3月 内閣府原子力委員会委員 平成28年6月 東京大学名誉教授・特任教授 平成31年4月 星薬科大学学長（現名誉教授） 令和5年4月 福島国際研究教育機構監事

②会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はアーク有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度のF-REIの監査証明業務に基づく報酬の額は12百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末現在59名であり、平均年齢は41.2歳となっています。

(4) 重要な施設等の状況

該当なし。

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	—	100,000	—	100,000
資本金合計	—	100,000	—	100,000

(注) 当期増加額はF-REI設立にあたって、令和5年4月11日に出資を受けたものであります。

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
新産業創出等研究開発推進事業費補助金	6,933	100%
自己収入	1	0%
合計	6,934	100%

(注1) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

②自己収入に関する説明

F-REIにおける自己収入として受託収入があります。受託収入の内訳は、科学研究費補助金の間接経費に係る収入が1百万円となっております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

F-REI では、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定めて、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めております。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 9 条第 1 項の規定及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（令和 5 年 3 月 14 日閣議決定）に即して、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 7 条に規定する事項に関し、障害を理由とする差別の解消の推進に関わる内容を定めて、役職員に対して障害差別解消推進に関する理解を深めるように努めております。

10 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の体制

F-REI では、内部統制システムを強化するため業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするために、内部統制等規程を定めています。

当該規程に基づくリスク管理の体制は、以下のとおりです。

<内部統制最高責任者> 理事長

<内部統制統括責任者> 理事（運営総括担当）

(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応

リスク管理については内部統制等規程等の関係規程により適正に行うほか、本年度においては、危機管理に関する講習会を実施したほか、法人としての重要事項の取扱い等について、内部統制統括責任者名で全職員に通知する等、リスクの防止・軽減に努めています。

また、セキュリティにおける対応として、国立研究開発法人協議会の分科会において情報収集を行ったほか、警察当局を講師とする先端技術の流出防止に関する講演を行うなど、職員に対するセキュリティに関する周知に努めた。

11 業績の適正な評価に資する情報

F-REI の各業務についてのご理解とその評価に資するため、以下に事業の概要を示します。

F-REI の大きなミッションは、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものであるとともに、我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すことにあります。このため F-REI では、福島や世界の課題解決を現実のものとするため、研究開発を行うのみならず、研究成果の社会実装・産業化や人材育成についてもその主要な業務として取り組みます。あわせて、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割も果たしてまいります。

4つの機能

F-REIは、次の4つの機能を併せ持ち、これらの機能を複合的に結びつけることで、国内外に効果を波及させていきます。

1 研究開発

世界でも例を見ないほどの複合的な災害を経験した福島。この地だからこそ優位性を発揮できる5つの研究分野を定めて、世界最先端の研究を推進します。

2 産業化

研究開発から生まれた成果を、福島県浜通りを中心とした広域なフィールドを活かして実証・実装し、イノベーションと新しい産業の創出に結びつけます。

3 人材育成

復興の先に未来を広げるために、大学院や大学・高等専門学校との連携や、小中高生に向けた実験教室やセミナーをはじめ、次世代を担う人材の育成に取り組みます。

4 司令塔

これまで福島・東北で先行的に進められてきた復興に向けた活動を大切にしながら、F-REIが関係機関の連携を推進する役割を担うことで、大きな推進力を生み出します。

5つの研究分野

福島だからやるべき研究、福島だからできる研究を見定め、5つの研究分野において、世界最先端の研究を進めます。

1 ロボット

複合災害を経験した福島で、廃炉や災害現場等の過酷環境で機能を発揮するロボット・ドローンの研究開発を行います。

2 農林水産業

震災により大規模な休耕地や山林を有する地域特性を考慮し、新しい技術シーズの活用など、従来にはない次世代農林水産業に挑戦します。

3 エネルギー

既存の水素関連設備等を活用し、カーボンニュートラルを地域で実現します。併せて先駆的なスマートコミュニティの実現に寄与します。

4 放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用

福島の複合災害からの創造的復興の研究基盤として、放射線科学(核物理学、放射化学、核医学など)を据え、放射線やRIの利活用の検討を行います。

5 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

福島の複合災害から得られる様々なデータを集積し、知見を伝承することで、来るべき今後の災害への対策に資するとともに、まちづくりに貢献します。

12 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

項目	評価	行政コスト(千円)
(1) 政策体系における法人の位置付け及び役割等	A	2,593,313
(2) 新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する事項		
①研究開発に関する事項		
i 研究開発		
ア ロボット	A	224,705
イ 農林水産業	A	551,593
ウ エネルギー	A	211,669
エ 放射線科学・創薬医療	A	33,587
オ 放射線の産業利用	A	99,133
カ 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信	A	270,253
ii 研究開発環境の整備	B	2,593,313の内数
iii 研究開発に係る情報収集等	A	2,593,313の内数
②産業化に関する事項	A	2,593,313の内数
③人材育成・確保に関する事項		
i 人材育成	A	2,593,313の内数
ii 人材確保	A	2,593,313の内数
(3) 研究開発等業務の運営の効率化に関する事項	S	2,593,313の内数
(4) 財務内容の改善に関する事項	B	2,593,313の内数
(5) その他研究開発等業務の運営に関する重要事項	A	2,593,313の内数

13 予算及び決算の概要

詳細については、決算報告書を参照ください。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			
新産業創出等研究開発 推進事業費補助金	14,202	6,933	▲ 7,268
その他の収入	—	1	1
収入計	14,202	6,934	▲ 7,267
支出			
一般管理費	1,600	1,048	▲ 552
業務経費	12,601	1,634	▲ 10,968
支出計	14,202	2,682	▲ 11,520

(注1) 支出のうち一般管理費及び業務経費の区分は、損益計算書における区分と異なります。

(注2) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

14 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	5,315	流動負債	5,215
現金及び預金	5,226	預り補助金等	4,254
その他	89	その他	961
固定資産	484	固定負債	481
有形固定資産	241	資産見返負債	475
無形固定資産	234	その他	6
その他	8		
		負債合計	5,696
		純資産の部	
		資本金	100
		政府出資金	100
		資本剰余金	2
		利益剰余金	1
		純資産合計	102
資産合計	5,799	負債純資産合計	5,799

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 損益計算書上の費用	2,593
研究業務費	1,428
一般管理費	1,166
その他	0
II 行政コスト	2,593

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	備考
経常費用	2,593	(A)
研究業務費	1,428	
人件費	24	
外部委託費	1,333	
減価償却費	14	
消耗品費	21	
その他	35	
一般管理費	1,166	
人件費	605	
外部委託費	187	
消耗品費	50	
減価償却費	55	
その他	269	
経常収益	2,594	(B)
補助金等収益	2,437	
受託収入	1	
資産見返等戻入	69	
その他	87	
当期総利益	1	(B - A)

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	—	—	—	—
当期変動額				
出資金の受入	100			100
固定資産の取得		2		2
当期総利益			1	1
当期末残高	100	2	1	102

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 76
財務活動によるキャッシュ・フロー	100
資金増加額	5,226
資金期首残高	—
資金期末残高	5,226

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

15 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、5,799 百万円であり、その主なものは、現金及び預金などの流動資産と工具器具備品及びソフトウェアなどの固定資産です。

負債は 5,696 百万円であり、その主なものは預り補助金等及び資産見返補助金等です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 2,593 百万円となっています。これは主に研究業務費、一般管理費及びその他の経常費用 (2,593 百万円) です。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は 2,593 百万円、経常収益 2,594 百万円であり、当期総利益は 1 百万円となっております。経常費用の内訳は、研究業務費 (1,428 百万円) 及び一般管理費 (1,166 百万円)、経常収益は補助金等収益 (2,437 百万円) です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は政府出資金の受入 100 百万円などがあり、総額 102 百万円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度は、業務活動によるキャッシュ・フローが 5,202 百万円増加しました。これは主に補助金等収入が 6,933 百万円あったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローが 76 百万円のマイナスでしたが、これは固定資産等の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローが 100 百万円増加しました。これは金銭出資の受入によるものです。

16 内部統制の運用状況

F-REI では、業務運営に関する基本事項、内部統制に関する重要事項等を審議するために設置した役員会を定期的を開催することにより、内部統制の充実を図っています。

令和 5 年度は、42 回の役員会を開催しました。

17 機構に関する基礎的な情報

(1) 沿革

F-REI は、福島復興再生特別措置法の規定に基づき、令和 5 年 4 月 1 日に設立されました。

(2) 設立に係る根拠法

福島復興再生特別措置法（平成二十四年法律第二十五号）

(3) 主務大臣

内閣総理大臣

文部科学大臣

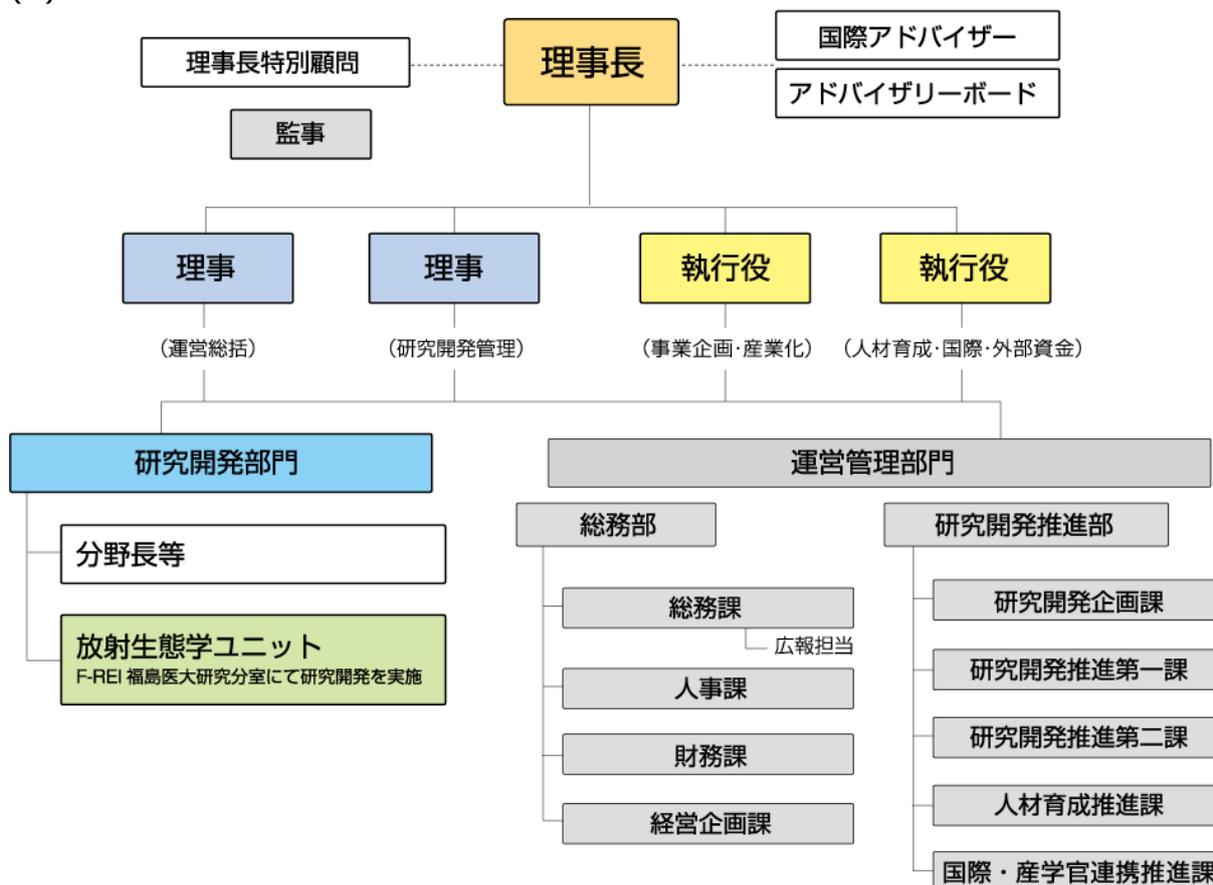
厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

環境大臣

(4) 組織図



(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(5) 事務所の所在地

- ① 本部
〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町 6 番地 1
- ② 福島医大研究分室
〒960-1295 福島県福島市光が丘 1 番地
- ③ いわき出張所
〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町榎下 46 の 2

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和5年度
資産	5,799
負債	5,696
純資産	102
行政コスト	2,593
経常費用	2,593
経常収益	2,594
当期総利益	1

(注) 設立初年度のため前年度との比較はなく当事業年度分のみとなっております。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

令和6年度 予算

(単位：百万円)

区分 \ セグメント	ロボット	農林水産業	エネルギー	放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用	原子力災害に関するデータや知見の集積・発信	法人共通	合計
【収入】							
新産業創出等研究開発推進事業費補助金	2,403	1,918	3,161	1,612	816	2,007	11,917
計	2,403	1,918	3,161	1,612	816	2,007	11,917
【支出】							
経常経費							
一般管理費	-	-	-	-	-	2,007	2,007
うち人件費	-	-	-	-	-	872	872
物件費	-	-	-	-	-	1,135	1,135
業務経費	2,403	1,918	3,161	1,612	816	-	9,910
うち人件費	106	59	106	71	36	-	378
物件費	2,297	1,859	3,055	1,541	780	-	9,532
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
計	2,403	1,918	3,161	1,612	816	2,007	11,917

※ 上記予算額には、助成等業務に係る予算を含む。百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

令和6年度 収支計画

(単位：百万円)

区分 \ セグメント	ロボット	農林水産業	エネルギー	放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用	原子力災害に関するデータや知見の集積・発信	法人共通	合計
【費用の部】							
経常経費							
一般管理費	-	-	-	-	-	2,002	2,002
業務経費	1,829	1,453	2,397	1,227	621	-	7,527
減価償却費	378	210	365	274	61	1	1,290
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
計	2,206	1,663	2,762	1,501	683	2,003	10,818
【収益の部】							
補助金等収益	1,829	1,453	2,397	1,227	621	2,002	9,528
資産見返補助金等戻入	378	210	365	274	61	1	1,290
臨時収益	-	-	-	-	-	-	-
計	2,206	1,663	2,762	1,501	683	2,003	10,818

※ 上記予算額には、助成等業務に係る予算を含む。百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

令和6年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分 \ セグメント	ロボット	農林水産業	エネルギー	放射線科学・創業 医療、放射線の産 業利用	原子力災害に関す るデータや知見の集 積・発信	法人共通	合 計
【資金支出】							
業務活動による支出							
原材料、商品又はサービスの購入による支出	1,723	1,394	2,291	1,156	585	1,129	8,278
人件費支出	106	59	106	71	36	872	1,250
法人税等の支払額	-	-	-	-	-	0	0
投資活動による支出	574	465	764	385	195	6	2,389
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
計	2,403	1,918	3,161	1,612	816	2,007	11,917
【資金収入】							
業務活動による収入							
補助金等収入	2,403	1,918	3,161	1,612	816	2,007	11,917
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
計	2,403	1,918	3,161	1,612	816	2,007	11,917

※ 上記予算額には、助成等業務に係る予算を含む。百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

18 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

科目	説明
現金及び預金	現金、預金
有形固定資産	構築物、工具器具備品など業務活動に長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェア等の無形の固定資産
預り補助金等	国から交付された補助金等のうち、未実施の部分に該当する債務残高
資産見返負債	補助金等で取得した償却資産の将来発生する減価償却費の財源
政府出資金	国からの出資金であり、F-REI が業務をする上で必要な財産的基礎
資本剰余金	固定資産のうち非償却資産の取得による財産的基礎
利益剰余金	F-REI の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

科目	説明
損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税
行政コスト	法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有する

③ 損益計算書

科目	説明
研究業務費	研究業務活動に要した費用
一般管理費	一般管理部門に要した費用
補助金等収益	国等からの補助金等のうち、当期に認識した収益
受託収入	科学研究費の間接経費に伴う収入
資産見返等戻入	補助金等により取得した固定資産の減価償却額について、資産見返補助金勘定等を取り崩した額

④ 純資産変動計算書

科目	説明
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

科目	説明
業務活動によるキャッシュ・フロー	通常の業務活動に係る資金収支を表し、補助金収入等の入金、経費支出、人件費支出に伴う現金支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	投資活動に係る資金収支を表し、固定資産の取得に伴う現金支出等が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	財務活動に係る資金収支を表し、政府出資金の受入等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

F-REI では、本事業報告書の他に財務諸表や自己評価報告書等の各種情報を Web ページにて公開していますので、ご覧ください。

○F-REI Web ページ <https://www.f-rei.go.jp>